

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道設置）					
地区名	一般国道 257号					
事業箇所	とよたしいなぶちよう 豊田市稲武町地内					
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、^{とうめいこうそくどうろとよかわ}東名高速道路豊川ICと^{ちゅうおうじどうしゃどうえな}中央自動車道恵那ICを結ぶ広域幹線道路である。 ・近年交通量が増加しているが、当該区間では歩道がなく、歩行者にとって危険が増加している状況であった。特に当該区間は山間地であり、高齢者が多いことから交通事故の危険度も高く、さらに、付近に小学校があり、朝夕の通学時において児童が危険な状況になっていた。 ・そのため、本事業で歩道を設置することにより、歩行者の安全を確保したものである。 					
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 歩行者の安全確保 ② 通学路の安全強化 【副次目標】 -					
事業費	事業費		内訳			
	2.8億円		■工事費 1.4億円、■用補費 1.3億円、■その他 0.1億円			
事業期間	採択年度	平成20年度	着工年度	平成20年度	完成年度	平成24年度
事業内容	・歩道設置工 L=510m、W=2.5m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 ・歩道が設置されたことにより、歩行者と自動車の通行が分離され、学童を含む歩行者が安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 【達成状況に対する評価】 ・本事業の整備により、通学路として安全に通行できるようになり、目標は達成された。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					